

奈良県文化会館公共施設等運営事業

要求水準書の新旧対照表

No	該当箇所									タイトル	旧	新
	頁	章	条	1	(1)	1)	①	ア	(ア)			
1	25	5		2	(1)	1)	②			演奏会の実施	-	公演は、以下は必ず実施することとし、その他、事業者の提案により芸術創造機会に資するプログラムを期待する。
2	26	5		2	(1)	1)	②			演奏会の実施	なお、定期演奏会2回の観覧者の入場料は事業者が決定する(参考:これまで県では無料で実施)。	なお、定期演奏会の観覧者の入場料は事業者が決定する(参考:これまで県では無料で実施)。
3	27	5		2	(1)	2)	②			企画・運営	ユニークベニュー公演 2カ所 (奈良らしい会場で、異なる会場で実施)	ユニークベニュー公演 2カ所以上 (奈良らしい会場で、異なる会場で実施)
4	30	5		2	(2)	1)	②			予約受付関連業務	奈良県立ジュニアオーケストラの公演のうち、要求水準書第5章2.(1)1)②に定める公演(ムジークフェストならでの公演1回分、定期演奏会2回分)	奈良県立ジュニアオーケストラの公演のうち、要求水準書第5章2.(1)1)②に定める公演(ムジークフェストならでの公演、定期演奏会)